

中華民国時代南京市における公館と外国公館の外部空間構成に関する比較研究

A Comparative Study of the Exterior Space Composition between Mansion and Diplomatic Mission of 1912-1949 Nanjing

馬 嘉* 張 清海** 三谷 徹* 章 俊華*

Jia MA Qinghai ZHANG Toru MITANI Junhua ZHANG

Abstract: This paper aims to compare and discuss the differences and similarities between the mansion and the diplomatic mission, which was built during 1912 to 1949 in Nanjing. Based on the investigation, 22 mansions and 17 diplomatic missions are selected as study objects. First will be the analysis of the site scale, the plan composition, the entrance and the active line of each site. Next will be a classify of the exterior composition of the mansion and the diplomatic mission through the decision tree. And the last part will be the comparison of the characteristics. Similarity of the scale, plan composition, the entrance and the active line can be found between mansions and diplomatic missions. And differences can be found that, missions have smaller scale with more complexes active line and entrance, and simpler plan composition. Although, diplomatic missions have larger scale, with simpler active line and outstanding entrance. And the exterior space in diplomatic missions surrounds main building with more connections than missions'. Because there were more functions, such as foreign diplomacy, government affairs, residence and sociality, were required from diplomatic missions.

Keywords: Republic of China, mansion, diplomatic mission, exterior space, comparative, Nanjing

キーワード：民国時代，公館，外国公館，外部空間，比較，南京

1. はじめに

1927年、南京国民政府が蒋介石政権により樹立された後、数多くの公館（自国の）が南京に建設された。多くの他国の駐中華民国外国公館（文中では「外国公館」と略称する）は北京から南京へ移転または新たに開設された¹⁾。

公館は、私的な場所で、官僚や著名人が上流階級の生活を追求するために建てられた庭付き邸宅である。平米あたり28円で、土地を購入することができる。住宅の様式は工務局の既定様式、もしくは自ら申請した様式を用い、主に西洋式で建設された²⁾。1933年、「首都計画」により、公館が並び立つ新式住宅地である頤和路公館区³⁾（文中では「公館区」と略称する）が建設された。1937年までに、公館区内の公館数は287件にも及んでいた⁴⁾。

一方、外国公館は、公的と私的な性質を兼備した場所で、他国の外交官や職員の公務と居住のために設置された施設である。一般の公館と同様に独立した庭と西洋式の建物を有する。公館区は西洋的な雰囲気と風景を有し、一流の設備と居住環境を備えていたため、外国使節の注目を集めた。それゆえ、多くの外国公館は公館区に設置された。公館区内に開設された外国公館に限らず、大部分の外国公館は、既存の公館を利用した形で開設された。他にも、外国が自主建設した物と、既存の公館を大幅に増改築した物が存在する。

外国公館の敷地を租借した際には、無作為な選択ではなく、1935年に頒布された「南京市内外国使館租用館址辦法」に従って立地の選定と設置が行われた。まず、外国側が租借する場所と面積を外交部に申し出、次に、外交部から行政院に上げられ、審査を受ける。賃料を全納した後、南京市政府と外交部、外国公館が会同し、借用範囲を定める⁵⁾。すなわち、外国側は自らの利用と習慣に適合した敷地を選んだのではないかと考える。さらに、専門書⁶⁾と既往研究⁷⁾によると、外国公館の元所有者の多くは、政府高官であり、海外での職務経験や留学経験、他地域での駐在経験といった経歴がある。それゆえ、外国公館は公館を租借したと

はいえ、外国側の意思に沿った物でもあり、単純に公館と同一視することはできない。外国が自主建設あるいは増改築した物、公館を租借した物、いずれの外国公館も、外国使節の利用と居住に対する意思が反映されている。外部空間構成の特徴において、外国公館と公館の共通点と相違点を抽出する。それらの比較および分析を行い、当時中国人の居住空間および外国使節の居住と公務用空間を考察する。

しかし、建物と外部空間に関しては、公館と外国公館の両者は、現状では混同されている。また近年、両者の外部空間構成の特徴については研究されてきたが、比較研究はまだ行われていない。特に、外部空間において、どのような共通点と相違点があるのかは重要視されていない。現在、公館区外にある少数の現存している外国公館は宿泊施設や企業などに利用されており、その他の公館と外国公館は主に住宅として使われている。多くの場合、外国公館は公館と同様に、外部空間に十分な注意を払わずに、住宅用途として建物のみが修復されている。南京市内の公館と外国公館では、老朽化による元の風貌の損失、修復活動による空間的特徴の変化と文化的価値の低下がみられる⁸⁾。本研究は、外部空間の構成において、中華民国時代（以下「民国時代」とする）に首都の南京市で建てられた公館と外国公館の共通点と相違点を明確にすることを目的とする。研究成果は、民国時代の公館と外国公館における保全活動の改善に対して有用性が期待される。

2. 研究対象と方法

(1) 研究対象

2016年の時点では、南京市では77件の公館、別荘、住宅⁹⁾（外国公館はこの中に含まれていない）、24件の外国公館が文物保護単位として指定されている¹⁰⁾¹¹⁾。頤和路公館区は、文物保護単位である公館と外国公館が最も集中する地域である¹²⁾。同地区には、江蘇省政府により指定された省レベルの文物保護単位である公館2件、外国公館1件、南京市政府により指定された市レベルの文

*千葉大学大学院園芸学研究所 **南京農業大学園芸学院

表-1 研究対象一覧¹⁴⁾

番号	レベル	名称	建設年代(年)	敷地面積(㎡)	平面構成	モリス	動線			
公1	市	閻錫山公館	⁶⁾ 1924	2441	C3	P	V1			
公2	市	鈕永建公館	¹⁵⁾ 1927以降	989.9	C2	P	V1			
公3	市	鄒魯公館	¹⁵⁾ 1927以降	776.7	C2	P	P2			
公4	市	周至柔公館	¹⁵⁾ 1928	1525.6	C3	P	P2			
公5	市	俞濟時公館	¹⁵⁾ 1928	873.06	C2	PV	P2			
公6	市	朱家驊公館	¹⁵⁾ 1929以降	1900	C3	P	P0			
公7	市	竺可楨公館	¹⁵⁾ 1930s初期	1083	C2	P	P2			
公8	市	林彬公館	¹⁵⁾ 1935以前	1166.46	C3	P	P2			
公9	市	端木愷公館	¹⁵⁾ 1935	766	C2	PB	P0			
公10	省	ジョージ・マーシャル公館	⁶⁾ 1935	2779.8	Se	P	P0			
公11	市	胡小石公館	¹⁵⁾ 1935	765.8	C3	P	P2			
公12	市	薛岳公館	¹⁵⁾ 1936	795.6	C3	PV	V1			
公13	省	汪兆銘公館	⁶⁾ 1936	1542.8	C3	P	P0			
公14	市	顧祝同公館	⁶⁾ 1937	2252.6	C2	PV	P2			
公15	市	范漢傑公館	¹⁵⁾ 1937以前	900	C1	P	P2			
公16	市	陳誠公館	⁶⁾ 1937以前	2250	C3	P	V1			
公17	市	蔣緯國公館	⁶⁾ 1937以前	714.4	C2	PB	P2			
公18	市	冷欣公館	¹⁵⁾ 1937以前	1200	C3	PB	V1			
公19	市	胡璉公館	⁵⁾ 1930s	900	C3	P	V1			
公20	市	馬鴻逵公館	⁶⁾ 1930s	1708	C3	P	V1			
公21	市	湯恩伯公館	⁶⁾ 1946	748	Se	P	P2			
公22	市	杭立武公館	¹⁵⁾ 不明	1015.9	C3	P	P2			
開設年代	閉鎖年代	元の所有者								
外1	国	イギリス大使館	⁶⁾ 1911	19351.4	C3	P	V1	1916	1949	自主建設
外2	市	ブラジル大使館	⁶⁾ 1933	899.7	C2	PV	P2	1948.6	1949.4	李 儒勉
外3	市	インド大使館	¹⁵⁾ 1935-1936	1484.3	C2	P	P2	1946.11	1950.4	賀 耀組
外4	市	イギリス大使館	¹⁵⁾ 1936	1130	C2	P	V1	1946	1949.9	劉 既漂
外5	市	スイス公使館	⁶⁾ 1936	1146.8	C3	P	V1	1948.4	1949.4	陳 張平玉
外6	市	スイス公使館	⁶⁾ 1936	1035	C3	PB	V1	1948.4	1949.4	黄 任霖
外7	市	アメリカ大使館	¹⁵⁾ 1936	800	C2	PV	P2	1948.5	不明	不明
外8	市	ドミニカ公使館	⁶⁾ 1937以前	898.9	C3	St	P0	1948.1	1949.6	劉 錯
外9	市	ソ連大使館	⁶⁾ 1937以前	809.9	C3	St	P0	1948.8	1950.1	王 青蓮
外10	省	フランス大使館	⁵⁾ 1937	5600	C3	PB	P0	1937	1949	自主建設
外11	省	カナダ大使館	⁶⁾ 1937	2600.3	C3	P	V1	1946.4	1949.1	梁 穎文
外12	市	ポルトガル大使館	¹⁵⁾ 1937以前	1533.33	C3	P	V1	1947.3	1950	不明
外13	市	メキシコ大使館	⁶⁾ 1937	7200	C3	P	V1	1947.8	1950	王 昌熾
外14	市	オーストラリア大使館	⁶⁾ 1937	945.3	C2	PB	P2	1948.2	1950.2	韓 文煥
外15	市	フィリピン公使館	⁶⁾ 1937	1362	C3	P	V1	1948.4	1949.9	王 崇植
外16	国	アメリカ大使館	⁶⁾ 1945	42375.7	C3	PB	P0	1946.7	1949.4	汪兆銘/自主建設
外17	市	ローマ公使館	⁶⁾ 1946	765	C3	P	V1	1946.12	1951.9	自主建設

物保護単位である公館22件,外国公館13件が位置する¹³⁾。また,全体の保全状態と資料の公開も市内の他地域より優れている。

区外にも保存状況が良い公館と外国公館は存在するが,立地や建設背景が一樣でなく,保全状況が不揃いで,資料の収集と考証が困難である。それゆえ,本研究において研究対象は,以下の手順から選出する。(1)公館区内に位置し,文物保護単位として指定された公館と外国公館をまとめる(公館23カ所,外国公館15カ所)。(2)外国により自主建設された外国公館は,外国使節の外部空間に対する需要を反映することから,公館区外に位置し,文物保護単位として指定された自主建設の外国公館をまとめる(3カ所)。(3)上記(1)と(2)を合わせ,参考文献により外部空間を判別できる物を整理し,公館22カ所と外国公館17カ所を研究対象とする(表-1,図-1)。

(2) 研究方法

1) 資料収集と現地調査

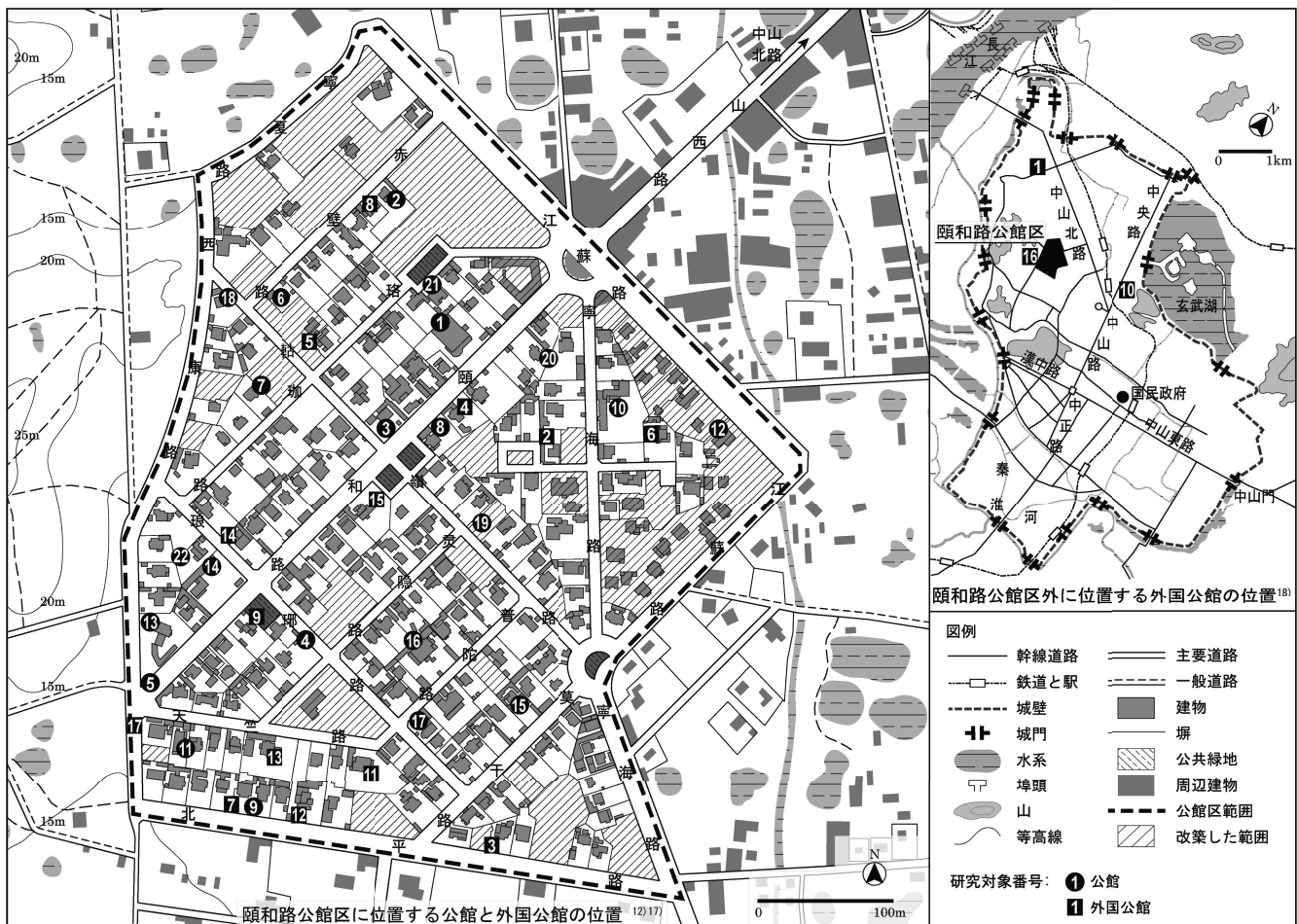
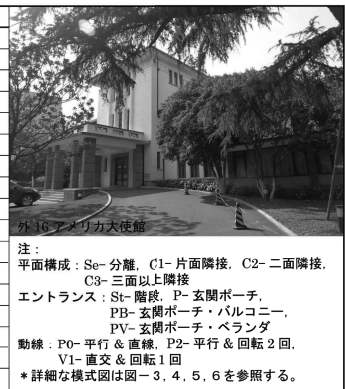


図-1 研究対象の位置¹⁶⁾

公館と外国公館の建設情報を把握し、図面と資料写真を入手するため、資料の収集を行う。現存状況と所在位置の確認、現状写真の収集、外部空間の把握を目的とした現地調査を行う。南京市における資料収集と現地調査は、2013年3月と5月、2014年3月、2015年3月と8月、2016年8月の計6回行った。

2013年は、公館を中心に調査した。中国第二歴史檔案館、南京市檔案局、南京市城市建設檔案館で、民国時代の公館と外国公館の建設に関する公文書を調査し、民国時代の地図¹⁷⁾などを入手した。南京市図書館と書店では、地図¹⁸⁾と民国建築に関する図書⁵⁶⁾などを収集した。他方で、南京市の全域において、公館の現状調査を行った。2014年は、外国公館を中心に調査した。上記の資料収集を繰り返し、南京市规划局から公館区の保全計画と平面図¹²⁾などを入手した。他方で、外国公館に対しても、南京市全域にて現存状況と位置を調査し現状写真を集めた。2015年は、頤和路公館区を中心に、区内の敷地、外部空間と街路空間に対して現地調査を行った。2016年は、公館区の中に位置する公館と外国公館を中心に調査した。欠落した資料や写真を補足するための資料収集および現地調査を行った。

2015年7月に、南京市鼓楼区旅遊局より「南京鼓楼旅遊諮詢服務中心」が開設され、公館区に位置する公館と外国公館の資料展示室が設けられた。区内にある公館、外国公館、学校、図書館、政府建築など、217カ所の敷地¹⁹⁾に関し、建設年代、元の所有者、敷地面積、建築面積、間取りなどの基本情報が公開された。それまでは、正式に出版あるいは公開された公館と外国公館の情報は少なく、不完全な内容のものが多かった。それまでの情報と比べ、南京鼓楼旅遊諮詢服務中心では、公館区内の敷地が体系的にまとめられ、他の参考文献に記載されていない箇所の基本情報が公開された。これまでの資料から確認できなかった公館と外国公館の情報を補充するために、資料展示室で2回の資料収集を行った。1回目は2015年8月、開館直後に、展示される資料の内容を把握し資料を集めた。2回目は2016年8月、前回集めた資料を整理した上で、内容を補填した。

2) 分析方法

まず、上記の調査により得られた資料に基づき、研究対象の基本情報、写真、図面を整理し、外部空間について基本集計を行う。公館区は近代の欧米都市計画を手本に建設されたため、街路と街区の形状は、中国の伝統的な街並とは異なり、格子状で対角線状をしており、公館区内の敷地は幾何学形の街区で細分化されている。敷地面積や、母屋と塀の位置関係、建蔽率など、「首都計画」によって詳しく規定された¹⁹⁾。建物は、所有者の好みに合わせた米、仏、西など古典様式や郊外住宅の様式が用いられ⁵⁾、外部空間と建築様式に対応したエントランスを持つ。一方、研究対象の庭では、築山、遣水といった景観要素がみられない。研究対象によって庭の保存状態は異なり、現在の資料から民国時代の状態について、すべてを考証することが困難であるため、本研究では、詳細な景観要素については分析しないこととする。これらの内容を踏まえ、当時の空間特徴を客観的に反映しつつ、外部空間の骨格となる敷地面積、平面構成、エントランス、動線の4部分に着目し、集計を行う。

次に、集計データを用い、公館と外国公館の共通点と相違点を明らかにするための分析を行う。関連文献²⁰⁾²¹⁾²²⁾と既往研究²³⁾²⁴⁾を参考にし、グループ間の区別を識別し、外部空間の構成要素間の関係を発見できる決定木分析を実施する。抽出したルールと含まれる選択ルートから、模式図を作成する。公館と外国公館に共通にしたルールと、それぞれ独自にみられるルールに基づき、両者の共通点と相違点を分析する。最後に、ルールに応じた外部空間構成の特徴を検討し、特徴を形成させた要因を考察する。

3. 外部空間の構成要素の集計

本研究における外部空間とは、母屋、附属建物と塀で囲まれた活動空間と緑地²⁵⁾のことを指す(図-2)。ただし、敷地内に位置する建物と敷地の外塀の間、または敷地内に位置する建物同士の間にみられる植栽のない隙間空間は、人が通過できず、活動もできないため、本研究では外部空間と扱わない。

(1) 敷地面積

公館の平均面積は1322.483m²である。中では、1000m²未満の敷地面積を有する研究対象は全体の45.5%を占め、割合が一番高い(図-3)。次に、1000m²-2000m²の敷地面積を有する公館は36.4%、2000m²-3000m²の公館は18.2%みられる。敷地面積が3000m²以上の公館はみられない。それに対し、外国公館の平均面積は5453.966m²である。1000m²未満と1000m²-2000m²はそれぞれ35.5%を占め、2000m²-3000m²は5.9%を占める。また、3000m²以上の敷地面積を有する物は、全体の23.5%を占める。その中では5000m²-6000m²と7000m²-8000m²がそれぞれ5.9%みられる。さらに、10000m²-20000m²と40000m²を超える外国公館もそれぞれ5.9%がみられ、外国により自主建設された物である。公館と外国公館では3000m²-5000m²の規模を有する研究対象はない。外国公館は3000m²以下の割合は公館より低く、3000m²以上の割合は公館より高い。

(2) 平面構成

外部空間が連続するかどうかによって、平面構成を連続(C)と分離(Se)に分ける。連続する外部空間はさらに母屋との隣接する面数によって、片面隣接(C1)、二面隣接(C2)、三面以上

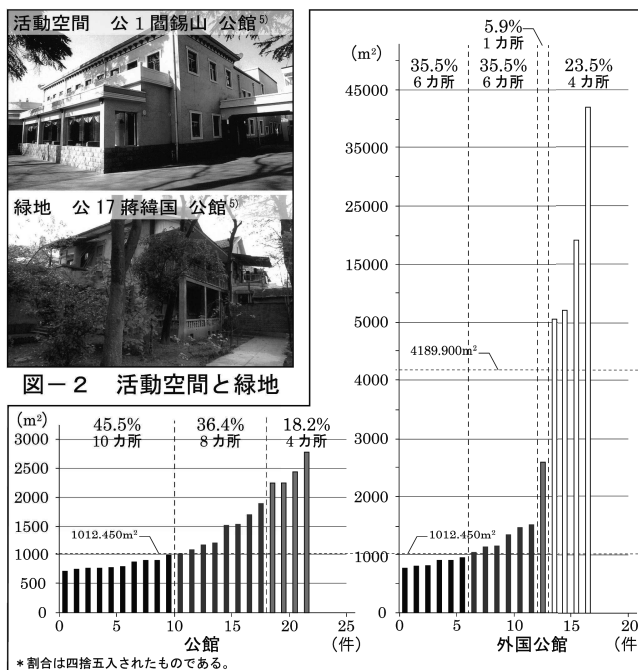


図-3 敷地面積

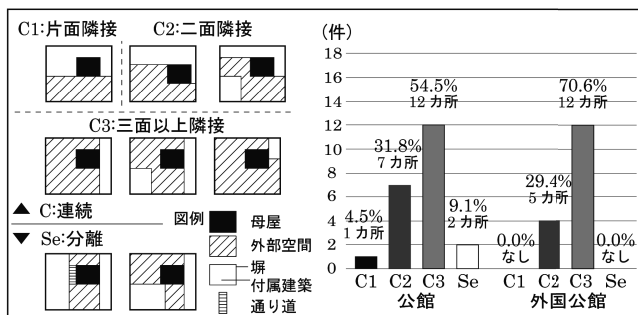


図-4 平面構成

隣接 (C3) に分ける (図-4)。公館は、C3 に属する研究対象は全体の 54.5% を占め、割合が最も高い。31.8% の公館が C2 を、9.1% が Se を、4.5% が C1 を有する。一方、外国公館では、Se と C1 は 0.0% である。C3 に属する外国公館は 70.6% を占め、割合が一番高い。23.5% の外国公館は C2 を有する。外国公館は公館より、C3 の割合は高いが、C1、C2 と Se の割合は低い。

(3) エントランス

研究対象のエントランスは、階段 (St)、玄関ポーチ (P)、玄関ポーチ・バルコニー (PB)、玄関ポーチ・ベランダ (PV) の 4 種類がある (図-5)。公館では、P を有する研究対象は全体の 72.7% を占め、割合が一番高い。次に、13.6% の公館が PB を、13.6% が PV を備える。St は 0.0% である。一方、外国公館では、52.9% が P を有し、割合が一番高い。次に、23.5% の外国公館が PB を、11.8% が PV を、11.8% が St を備える。外国公館は公館より、PB と St の割合は高いが、P と PV の割合は低い。

(4) 動線

門から母屋入口までの動線と、門と母屋入口の位置と開口方向を検討する。門と母屋入口の開口方向により直交型 (V) と平行型 (P) に分ける。さらに、門から母屋入口に至るまで曲がった回数により、平行&直線 (P0)、直交&回転 1 回 (V1)、平行&回転 2 回 (P2) に分ける (図-6)。公館では、P2 の割合が一番高く、全体の 50.0% を占める。次に、31.8% の公館が V1 を、18.2% が P0 を備える。それに対し、外国公館では、V1 を有する研究対象は、52.9% を占め、割合が一番高くみられる。次に、23.5% が P0 を、23.5% が P2 を備える。外国公館は公館より、V1 の割合は高いが、P0 と P2 の割合は低い。

4. 外部空間の構成における公館と外国公館の決定木分析

決定木分析は、注目する属性値に関するデータの分類、モデリングおよび予測する手法として利用されている。注目する属性に関する知識と法則 (ルール) は、木構造における根ノードから終端ノードに至るまでの選択ルートの組み合わせで表す²²⁾。終端ノードは、そのノードに分類される属性値 (本研究では、公館と外国公館) からラベル付けされる。終端ノードごとに、割合の大きい属性のラベルを付け、該当属性に対応するグループとする²²⁾。

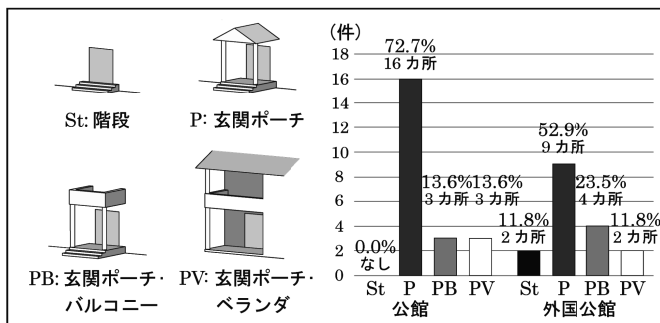


図-5 エントランス

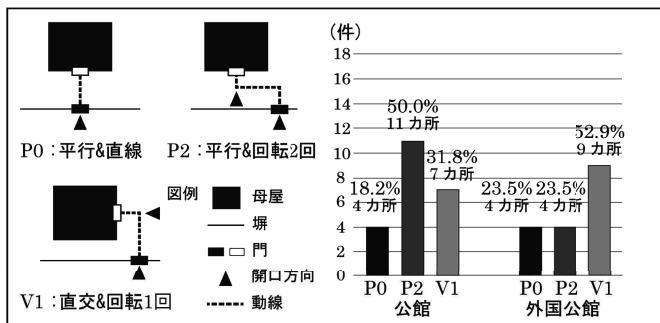


図-6 動線

上記の集計で得られたデータを用い、4つの項目を条件属性 (独立変数) にし、研究対象の類別 (公館と外国公館) を目的属性 (従属変数) として決定木分析を行い、外部空間構成の特徴における公館と外国公館の関係を探る。分析にはC&RTを利用し、不純度の測定にはTwoingを用いる²⁰⁾²⁶⁾。本研究において、ケース数が少ないため、親ノードの最小ケースを4に、子ノードの最小ケースを2に設定する。また、過剰適合を防ぐため、最大ツリーの深さを4に設定する²¹⁾ (表-2)。

(1) 決定木の結果

図-7は外部空間における公館と外国公館の決定木分析の結果を示している。得られたノード数は11ノード、終端ノードは6、ツリーの深さは4である (表-2)。C&RT成長手法を用いる決定木では、モデルへの重要度に応じて独立変数の順位が付けられる²⁰⁾。敷地面積 (0.185) が目的属性の区別を識別することに最も有効である (表-3)。次に、エントランス (0.168)、平面構成 (0.092) と動線 (0.078) となる。

ノード0は、決定木が分岐する前の状態で、公館は56.4% (22カ所) を占め、外国公館は43.6% (17カ所) を占める。モデルは、まず敷地面積で4189.900m²を境に2群に分かれる。次に、敷地面積が4189.900m²より小さい群は、エントランスのP・PV・PBとSt2群に分岐する。さらに、P・PV・PBのエントランスを有する群は、動線でV1とP2・P0に分かれる。最後に、V1の動線を有する群は敷地面積で1012.450m²を境目に2群に分岐、P2・P0の動線を有する群は平面構成のC2とC3・Se・C1に分岐する。

(2) 抽出されたルール

根ノードから6つの終端ノードまでは、6つのルールを抽出できる (図-7、表-4)。本研究では、ルールをより純度を高く抽出するため、目的属性の割合が100%に達した終端ノードを該当目的属性のルールとして抽出し、割合が100%に達していない終端ノードを公館と外国公館の共通ルールとして抽出する。

表-2 分析の設定

ツリーの最大の深さ	4
親ノードの最小ケース	4
子ノードの最小ケース	2
交差検証法サンプル分割	10
ノードの数	11
終端ノードの数	6
ツリーの深さ	4

表-3 独立変数の重要度

独立変数	重要度	正規化された重要度
敷地面積	.185	100.0%
エントランス	.168	90.6%
平面構成	.092	49.9%
動線	.078	42.0%

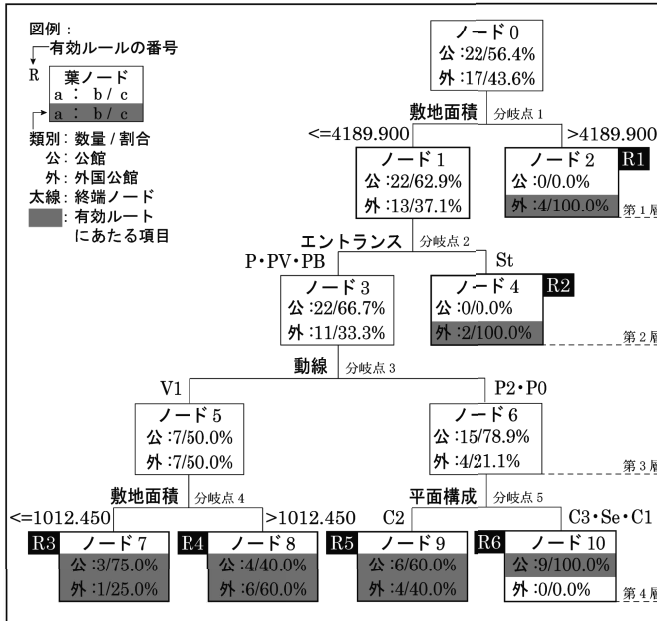


図-7 外部空間の構成における公館と外国公館の決定木

ノード2とノード4において、外国公館の割合は100%であるため、外国公館のルールとしてR1「面積>4189.900」とR2「面積<=4189.900/エントランス St」を抽出する。

ノード7において、公館と外国公館の割合はそれぞれ75.0%と25.0%であるため、公館と外国公館の共通ルールとして、R3「面積<=4189.900/エントランス P・PV・PB/動線 V1/面積<=1012.450」を抽出する。同様に、ノード8においての割合はそれぞれ40.0%と60.0%で、ノード9においての割合はそれぞれ60.0%と40.0%であるため、公館と外国公館の共通ルールとして、R4「面積<=4189.900/エントランス P・PV・PB/動線 V1/面積>1012.450」とR5「面積<=4189.900/エントランス P・PV・PB/動線 P2・P0/平面構成 C2」を抽出する。

ノード10において、公館に属する研究対象の割合は100%であるため、公館のルールとしてR6「面積<=4189.900/エントランス P・PV・PB/動線 P2・P0/平面構成 C3・Se・C1」を抽出する。

5. 公館と外国公館の外部空間構成の特徴と比較

公館と外国公館に共通して抽出された3つのルールと、公館独自のルール1つ、外国公館独自のルール2つについて、選択ルートを検討する。ルールの構造と分岐に影響を与える独立変数を分析し、公館と外国公館の共通点と相違点を明確にした上で、特徴の形成要因について考察する(表-4, 図-8~10)。

(1) 公館と外国公館に共通してみられるルール (R3, R4, R5)

公館と外国公館に共通してみられるルールR3, R4, R5をみると(図-8), 第1層では敷地面積が4189.900m²より小さく, 第2層ではP・PV・PBのエントランスである。R3, R4とR5は, 第3層で動線V1とP2・P0に分かれる。第4層では, R3は敷地面積が1012.450m²より小さく, R4は1012.450m²より大きいことがわかる(外15 フィリピン公使館, 図-11)。また, R5は第4層で公館のみにみられるルールR6と分かれ, 平面構成がC2である(公17 蔣緯国公館, 図-12)。

公館と外国公館が上記の共通点を有する要因は、公館は欧米の住宅様式を模倣して建設されたこと、そして多くの外国公館は公館を租借し開設したことでありと考える。近代、中国は欧米文化の影響を受け、住居も生活様式も欧米を模倣していた。公館では、広い敷地や、欧米様式の建物とエントランス、母屋を囲む外部空間などを設け、欧米化された生活空間を作り出しており家族に快適な生活環境を提供することで、所有者の社会的地位を示していた。外国使節もまた自らの生活習慣と文化に適った公館の空間に引きつけられ、用地を租借して外国公館を開設したと考える。

(2) 公館のみにみられるルール (R6)

公館のみにみられるルールR6(図-9)は、第3層までは公館と外国公館の共通ルールR5と同じルートを有するが、第4層においてC3・Se・C1の平面構成を有し、R5と分かれる。本研究の研究対象において、敷地面積が4189.900m²より小さく、P・PV・PBのエントランスとP2・P0の動線を有する個体は、平面構成がC3・Se・C1であれば公館であることがわかる(公8 林彬公館, 図-13)。

公館が独自の特徴を有する要因は、中国の伝統文化と西洋文化の異文化交流の影響から、民国時代の生活様式が多様に変化したと考える。近代から、中国人の生活には洋服、洋食や洋車などが少しずつ取り入れられ、社交や音楽、体育などの活動も増え始めた。一方、伝統的な生活は依然として主流であり、家の中は家族とのプライベートな場所である²⁷⁾²⁸⁾。個々人の経歴により、生活に西洋文化を取り入れた度合いが異なるため、生活空間の使い方も異なってくる²⁷⁾³⁰⁾。それゆえ、母屋と外部空間の平面構成の種類がより多く、公館のみにみられるルールが形成されたと考える。

(3) 外国公館のみにみられるルール (R1とR2)

外国公館のみにみられるルールをみると、R1では、分岐点1において敷地面積4189.900m²を境にほかのルールと分かれ、4189.900m²以上の敷地面積を有する。また、外国公館のみにみられるルールR2では、敷地面積が4189.900m²より小さいが、

表-4 外部空間の構成における変数の選択ルート

根 ノード	葉 ノード	有効 ルール	選択ルート				公館 件 / %	外国公館 件 / %	合計 件 / 全体の %
			敷地面積	エントランス	動線	敷地面積			
公館 22件 56.4%	2	R1	> 4189.900				0 / 0.0%	4 / 100.0%	4 / 10.3%
	4	R2	<=4189.900	St			0 / 0.0%	2 / 100.0%	2 / 5.1%
外国公館 17件 43.6%	7	R3	<=4189.900	P・PV・PB	V1	<=1012.450	3 / 75.0%	1 / 25.0%	4 / 10.3%
	8	R4	<=4189.900	P・PV・PB	V1	> 1012.450	4 / 40.0%	6 / 60.0%	10 / 25.8%
	9	R5	<=4189.900	P・PV・PB	P2・P0		6 / 60.0%	4 / 40.0%	10 / 25.8%
	10	R6	<=4189.900	P・PV・PB	P2・P0		9 / 100.0%	0 / 0.0%	9 / 23.1%

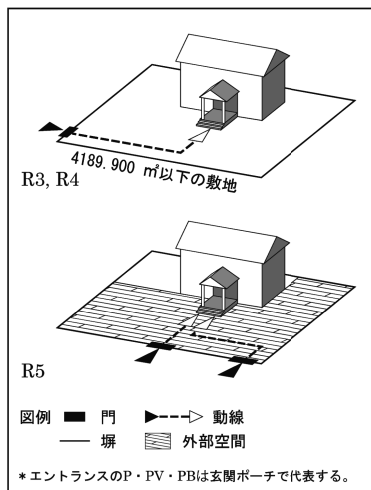
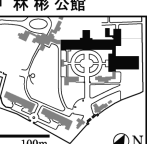
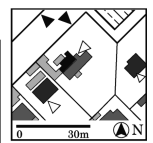


図-8 公館と外国公館に共通してみられるルール (R3, R4, R5)

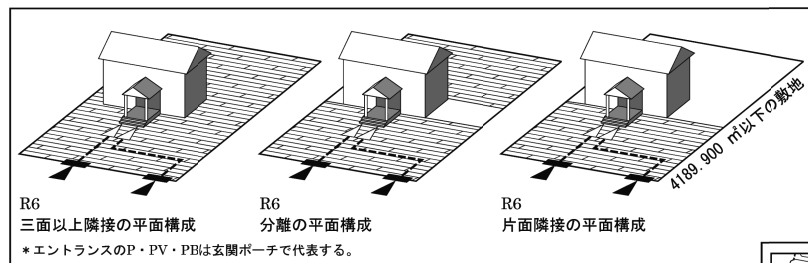


図-9 公館のみにみられるルール (R6)

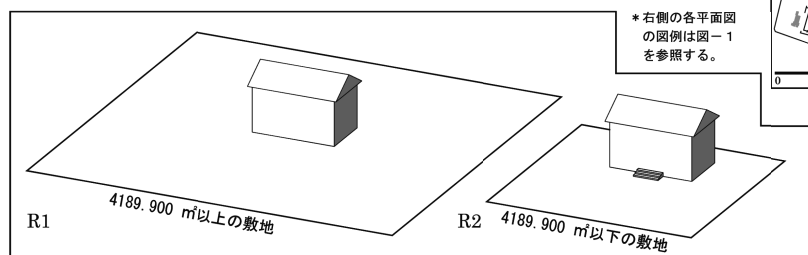


図-10 外国公館のみにみられるルール (R1とR2)

分岐点2においてエントランスのStでほかのルールと分かれる。よって、本研究の研究対象において、4189.900m²より広い敷地面積を有し(外16 アメリカ大使館, 図-14), かつ4189.900m²より小さいがStのエントランスを有すれば(外9 ソ連大使館, 図-15), 外国公館であることがわかる。

外国公館が独自の特徴を持つ要因は、外国公館の建設と機能にあると考える。まず、イギリス大使館(外1), フランス大使館(外10)とアメリカ大使館(外16)は外国により自主建設が行われた物である。また、近代以来、世界では外国使節は国の代表として、駐在国では上流階級の生活水準を保つ必要があるという共通認識ができた。外国使節の暮らしは、国の世界的イメージと強く関わる²⁸⁾。当時の南京市では衛生管理と設備が乏しかったため、外国使節は市街地への外出を控え、郊外に位置する環境と設備の良い外国公館を拠点に暮らしていた³⁰⁾。さらに、戦時中にアメリカやイギリスは、国間や政党間の調停役を担い、外国公館に他国の要人を招き、政治的な会談または個人的な付き合いなどが行われていた²⁹⁾。それゆえ、外国公館は居住と外交の機能を担い、国を代表する機関であるため、より広い敷地が必要とされたと考えられる。また、1920年代では、アメリカの資産額は7623.56億円で、およそ中国(382.89億元)の20倍であった³²⁾。中国より遥かに強い国力を有することも、広い敷地で外国公館を建設してきた原因の1つであると考えられる。ソ連大使館は、敷地面積は1012.450m²以下であるが、区外にも2カ所の大使館を設けたため、機能と職員を分散して配置していた。

以上より、公館と外国公館の共通点が形成された要因は、まず中国の上流階級は外国から伝来した生活様式を追求し、欧米の住宅様式を模倣した住居を設けたことにありと考えられる。さらに、外国使節が自国と同じような生活空間を求め、公館を租借して外国公館を開設したことも要因の1つである。公館の独自の特徴が形成された要因は、民国時代では中国の伝統文化には米、英、仏など諸外国の文化が融合され、伝統的な生活様式は多様化された生活様式に変化したことにありと考えられる。一方、外国公館の独自の特徴が形成された要因は、外国使節が公務と居住などの機能に対する需要、および国力と公館の建設背景にあると考えられる。

6. おわりに

本研究は、外部空間構成の特徴において、決定木分析を用い、公館と外国公館の関係について明らかにした。両者の間には、規模、平面構成、エントランスと動線において共通点がみられる。一方、公館は生活文化に起因して、外国公館は機能上に起因して、独自の特徴があることが分かった。

これまで、公館と外国公館における外部空間の共通点と相違点に関する研究はされていない。外部空間構成の特徴や、民国時代の居住空間に関する研究も少ない。空間保全の基礎となる研究が不足している。それゆえ、南京市の保全活動では、公館と外国公館それぞれの外部空間の特徴に対する認識、空間文化に対する保全意識は不十分である。本研究の成果は、今後の公館と外国公館に対する保全活動や保全計画において、外部空間構成の特徴に関する基礎知識を提供する。外部空間の保護および修復、空間文化の理解に役立つことを期待する。本研究では深く検討できなかった公館と外国公館に存在していた生活様式と生活文化が外部空間に及ぼす影響については、今後の課題とする。

謝辞: 本研究は中国国家自然科学基金項目: 基于空間形態定量分析的近代園林遺產保護研究——以南京為例(31570702)の助成を受けたものである。決定木分析に対してご協力を賜った米国 Resolvity. Inc 社の張括氏に、深く感謝する。また、ご協力を賜った千葉大学大学院園芸学研究所庭園デザイン学研究所の皆様へ御礼を申し上げます。

補注及び引用文献

- 1) 王能偉(2006): 南京の民国使館建築及其保護: 江蘇地方誌: 2006(02), 44-49
- 2) 陳蘊茜(2011): 国家權力, 城市住宅与社会分層——以民国南京住宅建設為中心: 江蘇社会科学: 2011(06), 223-230
- 3) 頤和路公館区とは、「首都計画」より建設された第一住宅区のこと。公館と外国公館が並び立つ高級住宅地である。新式住宅地とも呼ばれる。
- 4) 薛代強(1936): 中國外交年鑑: 正中書局「南京市にある土地, 建築, 館舎の借用を申し込む場合, 地点と面積を外交部に出願し行政院による審査を受けること。借用した館舎の賃料を全納した後, 南京市政府, 外交部と外国公館と会合し, 借用範囲を締結すること。借用した館舎は, 職員の公務と住居の用途以外, 転移または収益と営業用にはならないこと。」の三点を規定した。文中では、「辦法」と略称する。
- 5) 鼓樓民国建築編委會(2006): 鼓樓民国建築: 中国文史出版社, 257pp
- 6) 「鼓樓区文物志」編纂委員會(1999): 鼓樓区文物志: 江蘇文史資料編輯部, 466pp
- 7) 馬嘉(2015): 中華民國時代南京市における駐中華民國外国公館の分布および外部空間構成の特徴: ランドスケープ研究 78(5), 473-476
- 8) 任佩男(2016): 民国建築遺跡の保護と利用——以南京為例: 改革与解放 2016(13), 33-34
- 9) 公館とは、官僚や著名人が居住する庭付き邸宅である。別荘とは、普段の住居とは別で、避暑、休養の目的で建てられた第二の家である。ここでの住宅は、公館より階級の低い一般的な住居のこと。外国公館とは、公共的な外交施設であり、外国使節が生活するための私的な場所である。外国公館は、私的な公館・別荘・住宅と異なり、公的かつ私的な特徴を兼ねる場所であるため、個別に計数する。
- 10) 2016年7月時点、南京市では、中国國務院により指定された国レベルの文物保護単位は、公館・別荘・住宅1件、外国公館2件である。江蘇省政府により指定された省レベルの文物保護単位は、公館・別荘・住宅14件、外国公館3件である。南京市政府により指定された市レベルの文物保護単位は、公館・別荘・住宅62件、外国公館19件である。
- 11) 南京市規劃局: 南京市国家級/省級/市級文物保護単位: 南京市規劃局ホームページ<<http://www.njghj.gov.cn>>, 2007.1.10更新, 2016.7.19参照。
- 12) 南京市規劃局, 南京市城市規劃編制研究中心: 頤和路歴史文化街区保護規劃(公衆意見征詢): 南京市規劃局ホームページ<<http://www.njghj.gov.cn>>, 2013.1.17更新, 2013.3.18参照。
- 13) 中国の文物保護単位は全国重点文物保護単位(国レベル), 省レベル文物保護単位, 市県レベル文物保護単位, 3つのレベルに分ける。国レベルは中国國務院により, 省レベルは各省省政府により, 市県レベルは各市政府や県政府により保護範囲を指定される。南京市の場合では, 省レベルは江蘇省政府により, 市レベルは南京市政府により指定される。
- 14) 表-1にある公館と外国公館の基本情報は、参考文献5) 6) 15) から作成する。文物保護単位のレベルは、参考文献11) から得られる。
- 15) 鼓樓区旅遊局(2015): 南京鼓樓旅遊諮詢服務中心資料, 2016.8.5参照。
- 16) 図-1では、頤和路公館区の地図は参考文献12) 17) から作成する。南京市地図は参考文献18) から作成する。
- 17) 南京市城市建設公文書館: 民国時代軍事地図, 1pp
- 18) 南京出版社(2012): 南京旧影・老地図1948: 南京出版社, 1pp
- 19) 「首都計画」の「首都分区条例草案」では、「第一住宅区内の各敷地の面積は540m²以上であること。第二住宅区内の各敷地の面積は350m²以上であること。第一住宅区内、建築の構壁から扉まで2m以上、後ろ壁は後ろの扉まで8m以上、正面から正面の扉まで7m以上の距離を置くこと。母屋と付属建築の建築面積の合計は敷地面積の40%を超えないこと。」と記している。
- 20) IBM: IBM SPSS Decision Trees 20, 124pp
- 21) 加藤直樹(2008): データマイニングとその応用: 朝倉書店, 194pp
- 22) 福田剛志(2001): データサイエンス・シリーズ3 データマイニング: 共立出版株式会社, 169pp
- 23) 新井智之(2011): 大腿骨頸部骨折患者の歩行自立に必要な要因—決定木分析による検討: 日本老年医学会雑誌 48(5), 539-544
- 24) 吉田哲(2008): 戸建住宅団地に居住する高齢者を中心とした世帯の犯罪不安感の決定木分析: 日本建築学会計画系論文集 Vol.73 No.623, 1-7
- 25) 本文における活動空間とは、敷地内にある植栽から扉までの室外空間を指す。緑地とは、敷地内にある植栽のある室外空間を指す。
- 26) C&RT (Classification & regression trees) 成長手法は、ノード内の等質性を最大限にし、あるノードでケースの等質なサブグループが現れない度合いを不純度で表す。Twoing は従属変数のカテゴリーを2つのサブクラスにグループ化し、2つのグループを最適に分ける分割が見つかる。
- 27) 許紀霖(2012): 日常生活と階層の形成——以民国時期上海知識分子為例(1927-1937): 華東師範大学博士学位論文, 280pp
- 28) 岳謙厚(2005): 近代中国使領人員薪俸待遇之考察: 河北大学学报 3(4), 69-74
- 29) 陳從周(1993): 中国民居: 南天書局有限公司, 320pp
- 30) 李長莉(2015): 中国近代社会生活史: 中国社会科学出版社, 801pp
- 31) 張曉慧(2013): 近代外国移民与上海城市文化的發展(1843-1937): 寧夏大学修士學位論文, 57pp
- 32) 張靜如(1993): 国民政府統治時期中国社会之變遷: 人民大学出版社, 362pp